“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第99号
2016. 1. 1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

謹賀新年

島根県農村整備課調整監　杉谷　浩

あけましておめでとうございます。活動組織の皆様は、おすこやかに新春をお迎えのことと存じます。皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年４月から農村整備課で多面的機能支払の担当となりました。相談会などで皆さんにお会いできることがあると思います。皆さんのお話を伺い少しでもお力になればと考えていますので、本年もよろしくお願いします。

さて、昨年の大きな動きとして 10 月にＴＰＰに関し大筋合意され、11 月には経済再生、地方創生に結びつき、国民の不安を払拭する政策の目標を明らかにするものとして「総合的なＴＰＰ関連政策大綱」が政府により決定されました。農林水産分野においては「攻めの農林水産業への転換」と「経営安定・安定供給のための備え」を２本柱として、順次予算措置や対策が講じられることになっています。

ＴＰＰの影響により今後の農業・農村の持つ様々な役割や魅力、美しい景観にどのような影響があるのかはわかりませんが、島根の素晴らしい農村を将来にわたって守ってもらうために、引き続き本制度を活用して頂ければと考えています。

また県においては、人口減少に歯止めをかけ、しまねの地方創生を目指す「島根県総合戦略」を 10 月に策定しました。魅力ある就業の機会（しごと）をつくり、若者が結婚して子供を産み育てることを支え、人々の定住や UI ターンを促すことで、地域を担う人材（ひと）を確保し、魅力ある地域社会（まち）を維持・形成していくことを目標に掲げ、取り組みを進めていきます。

この戦略の目標の一つに、それぞれの地域の特性を生かしつつ安心して暮らしやすい地域づくりを進めることを目指していて、本制度の活用は集落・地域の活力や維持につながるものと考えています。今後とも皆さんが本制度を十分に活用して頂けるよう、そして使いやすいものになるように努めていきますので、ご意見等がありましたらよろしくお願いします。

集落をピンクに染める紅ソバ「高嶺ルビー」
クリーン桟敷（吉賀町）

活動事例紹介

元気を出して続けたい・・・

吉原活動組織（吉賀町）
事務局　吉中　力

本流にダムのない川で知られる一級河川高津川から勢いよくポンプアップされた流れがゆっくりと集落内を縫うように繋いでいく。戸数１３戸、総人口３１人の小さな集落に収穫の終った広い田んぼが静かに冬の訪れを待っている。

交付金を活用した活動を機に組織を立ち上げてから９年。その活動の一端を紹介したい。ここ何年も放置されたまま鳥獣の住処になっていた耕作放棄地も復田。集落内の農地は田 1563ａ畑 64ａと遊休農地はない。春作業を迎えた水路の泥上げ作業を皮切りに畦畔や周辺の草刈等へと１年の活動がスタートする。

通勤や通学で朝早くから集落を離れる現役世代と日中に顔を合わせる機会は殆んどない。滅多に時間を共有することのない皆さんが共同作業を通じて笑顔を交わし合う世代間を超えた交流が復活するようになった。

こんなこともある。春休みに帰省した家族連れが水路の泥上げ作業に飛び入り参加。泥んこになってスコップを握った子どもたちはドジョウや淡水性のマシジミを見つけて大はしゃぎ。中でも人気者は真っ赤なお腹をしたアカハライモリである。ここ数年、水田にもその愛らしい姿がたくさん見られるようになった。自然環境にやさしい米づくりを実践している証しとも云えるだろう。

懐かしい魚たちと出会うのも楽しみのひとつ。まさに、集落総出の一大イベントと呼べるだろう。研修成果も大きい。目地の補修効果もあって水路の漏水も解消した。煩雑な事務処理の指導や巡検を兼ねて気軽に立ち寄ってくれる町担当者にも感謝したい。ポンプの点検作業や猪の防護柵の設置等、多様な作業を数人の中心メンバーで行うことも多い。リーダーは経験豊富な頼れる 70 歳代である。作業を終えた夏の夕暮れにちょっと一杯。ノミュニケーションの場が増えたことも活動報告に加えておきたい。後継者不足等など、中山間地域の現状は厳しい。こんな時こそ、元気を出して活動を続けたいものである。※タガメは環境省レッドデータブックで絶滅危惧Ⅱ類に区分されています

農地維持支払交付金に取り組む皆さんへ

平成２７年度も残すところ三ヶ月となりました。活動組織で事務局、会計を担当されている方は実施状況報告書作成の時期が近づきました。

今回は、農地維持支払交付金の活動についてご紹介します。４月からの活動で実施し忘れている活動がないか確認をしてみましょう。

（対象施設にため池が有る場合）

活動項目・施設等	活動内容
平成27年度必須（注1）	
計画策定	総会、役員会等
地域資源の適切な保全管理のための推進活動	農業者による検討会、アンケート調査等
農用地・水路・農道・ため池	点検
農用地	畦畔・農用地法面の草刈り、防風林の枝払い・下草の草刈り （計画書に遊休農地面積を計上している組織は、遊休農地の草刈り）
水路	草刈り、泥上げ
農道	草刈り、側溝の泥上げ
ため池	草刈り
平成27年度必要があれば実施（注2）	
農用地（施設の適正管理）	遊休農地化しそうな農地の草刈り 鳥獣害防護柵等の下草刈り、補修
水路（施設の適正管理）	制水弁等への注油、ゲート類等の保守管理
農道（施設の適正管理）	砂利の補充等
ため池（泥上げ、施設の適正管理）	ため池の泥上げ、清掃、除塵等の保守活動 管理道路の管理(草刈り、路面補修等)
農用地・水路・農道・ため池	異常気象時の対応（異常気象後の見回り・応急措置）
活動期間内に必ず1回以上は実施（注3）	
研修	事務・組織運営等の研修

注１【平成２７年度必須】

- 毎年度実施する活動です。　活動記録に記入漏れがないか確認しておきましょう。

注２【平成２７年度必要があれば実施】

- 点検や異常気象に応じて必要があれば実施する活動です。今年度実施された活動があれば活動記録に記入してください。

注３【活動期間内に必ず１回以上は実施】

- 事務研修会は、活動期間内に１回以上受講します。今年度受講された組織の方は忘れずに活動記録に記入しましょう。

平成２７年度多面的機能支払交付金
中国四国シンポジウム　in 愛の国えひめ　が開催されます

日時：平成２８年２月４日（木）14:00～17:00
場所：愛媛県松山市道後町二丁目５－１「ひめぎんホール」
参加ご希望又は詳細についてお知りになりたい方は、１月１２日（火）までに電話でお知らせください。
※本シンポジウムは、「事務研修」に該当します。

★お知らせ★

12月21日～24日の「平成27年度事務実務研修会」には、約290組織410名の方に参加していただきました。

研修会の報告は、来月号に掲載します。当日の資料は、協議会ホームページに掲載していますのでご活用ください。

なお、隠岐の島町での研修会は1月20日に予定しています。

しまねの農村カレンダーを同封しています

★今月の予定★

1月20日（水）	平成２７年度事務実務研修会（隠岐の島町）

ようこそ相談室へ

啓発・普及活動について

Q　農村環境保全活動の啓発・普及については、毎年行う必要がありますか?

A　はい。必須要件となっていますので毎年行ってください。

Q　具体的にどのような活動をすればいいですか?

A　啓発・普及には、広報活動や啓発活動。また、地域住民等交流活動、学校教育との連携、行政機関との連携及び地域内の規制等の取り決めがあります。具体的な事例を下表にまとめましたので参考にしてください。

広報活動	１年間の活動を取りまとめたチラシの作成、看板の設置 鳥獣被害防止のチラシの配布、ホームページの開設・更新
啓発活動	取り組んでいるテーマについて集落の寄合い時に勉強会を開催 カバープランツの先進地から指導を受ける
地域住民との交流活動	文化祭時に環境保全活動の展示、生き物観察会やウォーキング大会
学校教育との連携	農村環境保全活動の啓発のための出前授業や体験の場を提供
行政機関との連携	市町の広報誌に農村環境保全の取組を紹介
地域内の規制等の取決め	農村環境（水質保全等）のためのルール等の話し合い（合意形成）

～担当者の声～

新年あけましておめでとうございます。

今年は暖冬ということですが、冬はやっぱり寒いですよね。寒さに弱い私は「コタツにみかん」です。

さて、今年度はあと残り三ヶ月ですが、この時期に今一度、多面的機能支払で行った活動を振り返りながら、まだ未実施の活動について再確認してみてはいかがでしょうか。

活動のチェックを行い、もれがないようにしましょう。（協議会　T）

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会
〔事務局〕水土里ネット島根
Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ　Tel 0852-22-6262
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

小田環境保全組合（江津市）